

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【公開番号】特開2007-290447(P2007-290447A)

【公開日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-043

【出願番号】特願2006-118387(P2006-118387)

【国際特許分類】

B 6 2 D 3/12 (2006.01)

B 6 2 D 5/04 (2006.01)

B 6 2 D 5/22 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 3/12 5 0 7

B 6 2 D 3/12 5 0 1 E

B 6 2 D 5/04

B 6 2 D 5/22

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ステアリングシャフトの操舵力をピニオン軸のピニオンを介してラックに伝達して車輪を転舵するラックアンドピニオン式ステアリング装置に於いて、

前記ピニオン軸を回転自在に支持するころ軸受に、クラウニングころが採用してあることを特徴とするラックアンドピニオン式ステアリング装置。

【請求項2】

ステアリングホイールに印加された操舵トルクに応じて、電動モータから補助操舵トルクを発生し、減速機構により減速して、操舵機構のピニオン軸に伝達するピニオンアシスト式の電動パワーステアリング装置に於いて、

前記ピニオン軸を回転自在に支持するころ軸受に、クラウニングころが採用してあることを特徴とする電動パワーステアリング装置。

【請求項3】

前記ピニオン軸と前記ころ軸受とは締まり嵌めにより嵌め合っていることを特徴とする
請求項1に記載のラックアンドピニオン式ステアリング装置。

【請求項4】

前記ピニオン軸と前記ころ軸受とは締まり嵌めにより嵌め合っていることを特徴とする
請求項2に記載の電動パワーステアリング装置。